

平成15年11月10日

台湾産養殖鰻等に対する輸入検査の強化について

台湾産養殖鰻等については、輸入通関後の輸入者による自主検査及び検疫所におけるモニタリング検査の結果、冷凍鰻白焼き及び養殖活鰻から合成抗菌剤であるスルファジミジンの検出が確認されました。

このため、本日から、台湾産養殖鰻及びその加工品（白焼きに限る。）を輸入する輸入者に対して食品衛生法第15条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

なお、検査体制が整い次第、台湾産養殖鰻加工品全般について検査命令を実施予定であることを申し添えます。

<経緯>

(1) 1件目の違反

製品名：冷凍鰻白焼き
輸入者：ヤマハ食品株式会社
届出数量及び重量：350カートン、3,500 kg
検出値：スルファジミジン 0.23ppm
(基準値：含有してはならない)

届出先：大阪検疫所
違反物の確定日：平成15年10月21日
貨物の状況：全量保管

(2) 2件目の違反

製品名：養殖活鰻
輸入者：株式会社一番
届出数量及び重量：30カートン、600 kg
検出値：スルファジミジン 0.28ppm
(基準値：含有してはならない)

届出先：那覇検疫所那覇空港検疫所支所
違反物の確定日：平成15年11月7日
貨物の状況：調査中

<参考>

台湾産鰻輸入実績

平成15年1月1日～平成15年11月9日（速報値）

	届出件数(件)	届出重量(t)	違反件数(件)	違反重量(t)
養殖活鰻	4,781	17,695	1	0.6
鰻加工品（白焼き及び蒲焼き）	211	1,525	1	3.5